

2019 年度 教育団体研究助成金 募集要項

教育団体研究助成金は、教育の振興に寄与すると認められる団体の特に有益な研究・活動に対し助成を行う事業です。2019 年度は下記要項により実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 沖縄支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

沖縄県の教育関係団体及び教育研究団体が 2019 年度に行う、学校教育の向上発展に寄与する有益な研究・活動を対象とします。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの

(3) 募集対象

教育関係団体及び教育研究団体

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 2019 年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日）1 年間で完了する研究・活動等とします。
- ③ 日教弘本部教育団体研究助成金と日教弘沖縄支部教育団体研究助成金に重複申請した場合、選考対象外とします。

(4) 募集期間 2019 年 4 月 1 日（月）～

2019 年 6 月 30 日（日）まで

(5) スケジュール

2019 年	7 月上旬	選考を行います。
	7 月中旬	採否の結果を通知します。
	7 月下旬～12 月	研究助成金の交付。

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※ 助成が決定した事業については、研究・活動等の進捗を確認することがあります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部ホームページ (<http://nikkyoko-okinawa.jp>) を開き、「教育団体研究助成金 申請書」をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を入力してください。(手書きは不可)

ウ 郵送または持参にて印刷の上捺印したものを提出してください。

② 附属資料の提出

ア 「団体の会則」及び「役員名簿」、「前年度の会計報告書」を申請書と併せて提出してください。

イ 参考資料を添付する場合は、A4 版 3 枚以内とします。上記と同様に提出してください。

③ 提出先 〒900-0014 那覇市松尾 1-7-12
公益財団法人日本教育公務員弘済会沖縄支部

④ 締 切 2019 年 6 月 30 日 (日)【消印有効】

〈個人情報の取り扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名及び助成対象テーマと助成金額や表彰式の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3. 助成金額

1 件あたり 85 万円以内とします。ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 応募する申請者本人の人件費及び謝金（共同者も含む）
- (2) 汎用性のある備品・機器（例：パソコン、OAソフト＜Word, Excel 等＞、コピー機、タブレット端末）等の購入費
- (3) 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- (4) 団体職員の海外旅費。（ただし、国内旅費は助成額の 30%までとします。講師の旅費は全額対象内）
- (5) その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

4. 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘沖縄支部教育振興事業選考委員会の選考後、沖縄支部幹事会の議を経

て支部長が対象団体を決定します。

- ② 助成の採否を文書で各申請団体に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- | | |
|--------------|---|
| ① 事業の公益性・社会性 | 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。 |
| ② 事業の適正性 | 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。 |
| ③ 事業の必要性 | 課題、ニーズを的確に把握しているか。 |
| ④ 事業の実現性 | 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。 |

5. 助成対象団体の義務等

助成対象者は、申請書の内容に従って助成金を使用します。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、研究・活動等の終了後に経過・結果等に関する報告（成果報告書）と併せて提出してください。

なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6. その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、あるいは研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けつけられません。
- (3) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (4) 申請者は、本年度当支部のその他助成事業に重複して応募できません。
- (5) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを必ず記載してください。

また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会沖縄支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

なお、助成金で購入した物品等についても同じとします。

7. 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会沖縄支部

〒900-0014 那覇市松尾 1-7-12

TEL : 098-867-1765 FAX : 098-869-3544

E-MAIL : okinawa@nikkyoko.or.jp

URL : <http://nikkyoko-okinawa.jp>